

適応的選好形成と功利主義

成 田 和 信

最近「適応的選好形成 adaptive preference formation」と呼ばれる現象をもち出すことによって功利主義を批判しようとする新たな動きがある。ヨン・エルスター Jon Elsterによる功利主義批判はその代表例である。⁽¹⁾本稿の目的は彼の功利主義批判を検討することにある。

適応的選好形成とは、後に詳しく説明するが、大雑把に言えば、獲得可能なものを望み獲得不可能なものは望まなくなるような無意識の心理現象のことである。エルスターは、この現象の典型例をラ・フォンテーヌの寓話に登場する狐に見出す。その狐は、木の上になっている甘そうな葡萄が欲しくなり、それを取ろうとするがどうしても手に入れることができないので「あの葡萄は酸っぱいにちがいない」と思って諦める。この狐のように、欲しいものが獲得できないことが分かると、無意識のうちにそれへの欲望が消えてしまう現象を適応的選好形成という。エルスターは、この寓話にちなんで、適応的選好形成を「酸っぱい葡萄 sour grapes」と名づける。⁽²⁾

(1) 適応的選好形成に依拠した功利主義批判は、アマーティア・センによっても展開されている (Sen 1987: 45-46)。また、川本隆史の功利主義批判を支える柱のひとつでもある (川本 1995: 21-22)。

(2) 厳密に言えば、この狐は適応的選好形成の例としては適切ではないかもしれない。というのは、葡萄が手に入らないために変化したのは狐の信念(「あの葡萄は甘そうだ」という信念から「あの葡萄は酸っぱいにちがいない」と

エルスターによれば、功利主義とは人々の選好や欲求⁽³⁾をできるだけ充足することをめざす。⁽⁴⁾ だが、それらの選好や欲求がどのような仕方でも形成されたかを考慮しない。ここに功利主義の欠陥があるとエルスターは主張する。彼によれば、選好は、それがどのように形成されたかによって、自律的 autonomous なものと非自律的 non-autonomous なものに分かれる。適応的選好形成によって形成された選好、すなわち「適応的選好 adaptive preference」は非自律的選好の代表である。功利主義は、適応的選好に代表されるような非自律的選好を自律的選好と区別せず、一律に両者の充足をめざす。だが、そうすることで、人々の自律性 autonomy を蔑ろにする。こ

いう信念への変化)であって狐の選好ではないからである。たしかに、この信念の変化に伴って狐の選好は変化した(葡萄への欲求が消えた)。だが、このような間接的な選好変化を「適応的選好形成」と呼ぶことが、適応的選好形成に関するエルスターの規定に合致するかどうかは疑問である。

- (3) エルスターは、「欲求 desire」と「選好 preference」を明確に区別していない。あえて言えば、様々な対象をどのような順位で欲求するかということが意識されているときに「選好」という言葉を使っているのかもしれない。そこで、本稿では「選好」という言葉は「欲求」という言葉と同じことを意味するものとみなす。そして、便宜上「選好」という言葉を主に使い、文脈上「欲求」という言葉の方が適切であると思われるときにだけ「欲求」という言葉を使うことにする。

また、エルスターは「欲求」に関しても明確な定義を与えていない。そこで、ここではとりあえず「適合の方向 direction of fit」による欲求の規定を採用しておく。すなわち、欲求とは命題を対象とし、「その命題に適合するように世界が変わるべきだ」という思いをうちに伴う心的状態であるとみなす。この点については成田 1998 を参照。

- (4) このようにエルスターは、もっぱら欲求充足功利主義または選好充足功利主義を念頭において功利主義を語っている。何を功利と考えるかによって、功利主義には他にも(たとえば快樂主義的功利主義や客観的功利主義いった)様々な形態があることを思えば、エルスターがターゲットにしている功利主義は数ある功利主義のうちのひとつにすぎないと言えよう。

う主張して、エルスターは功利主義を批判する。

これに対して私は第4節で反論を試みる。まず、エルスターが主張するような自律的選好は存在しえず、したがって、彼の功利主義批判は存在しえない選好を引き合いに出している点で問題があることを示す。次に、この困難を避けるために自律的選好の存在を確保しようとして「自律性」の枠を広げても、今度は「自律性」という概念が曖昧になる可能性があることを指摘する。さらに、適応的選好の充足の是非を自律性と結びつけて論ずること自体がそもそも適切ではなく、したがってエルスターの功利主義批判は最初から誤った方向に向かっていることを示す。

1. 適応的選好形成とは何か

この節では、エルスターの叙述に沿って、適応的選好形成とは何かを説明する。何が獲得可能で何が獲得不可能に関する信念に応じて、選好順位が変化したり、欲求が生成消滅したりすることがある。適応的選好形成はこのような現象のひとつである。適応的選好形成の場合には、とくに獲得不可能だと思ったことの選好順位が下がったり、そういったことへの欲求が消滅したりする (1983b: 22, 25)。たとえば次のような例が考えられる。ある人が会社Bに就職するよりも会社Aに就職したいと思っていた。ところが、Bに就職することはできるがAに就職することはできないことがわかり、それに応じて、その人の選好が変化し、AよりもBに就職したいと思うようになった。あるいは次のような例も考えられる。ある人が女性Aと結婚したいと思っていた。ところが、Aと結婚することはとうてい無理なことがわかり、それに応じて、Aと結婚したいという欲求は弱まりやがて消滅した。これらの例のように、獲得不可能だと思ったことの選好順位が下がったり、そういったことへの欲求が消滅したりすることが適応的選好形成の特徴となる。

さらに適応的選好形成は、「意図的 intentional」ではないという特徴も備えている。この特徴を少し詳しく説明しよう。そのためにまず、エルスタ

一が「意図的」ということで何を意味しているか見てみよう。

エルスターは、「意図的」という概念をドナルド・デイヴィッドソンの考え方に沿って理解している (1983a: 70-71)。その考え方によれば、第一に、ある行為が意図的であるためには、行為者は欲求と信念を抱いていなければならない。第二に、その欲求と信念から見て、その行為は合理的 *rational* でなければならない。つまり、その欲求と信念はその行為を合理化 *rationalize* していなければならないのである。エルスターは「合理性」として、とくに道具的合理性 *instrumental rationality* を念頭においている。道具的合理性とは、目的への手段⁽⁵⁾としての合理性である。彼は、ある行為が意図的であるためには、あることを目的として欲求していること、そして、「その行為がその目的の手段になる」という信念を抱いていることが必要だと考えている (1983a: 70)。これらの欲求と信念から見れば、その行為は道具的な意味で合理的になる。第三に、これらの欲求と信念は、その行為の原因でなければならない。それも、「標準から逸脱した *deviant*」した仕方ではなく「正しい仕方 *in the right way*」(1983a: 70) そうなっていなければならない。⁽⁶⁾ だから、それらの欲求や信念が「偶然に *by a fluke*」(1983a: 70)

(5) 道具的合理性で問題になる「手段」は、少なくとも「因果的手段 *causal means*」と「構成的手段 *constitutive means*」の二つを含む。因果的な手段とは、目的を因果的に生み出す手段である。構成的手段は二つに分けられる。まず、目的の部分を構成する構成的手段がある。たとえば、脚を交互に前に出すことは、歩くという行為を因果的に生み出しているのではなく、歩くという行為を構成する重要な部分をなしている。この場合、脚を交互に前に出すことは歩くことの構成的手段となる。次に、目的の事例 *instance* となる構成的手段がある。たとえば、テニスをすることは、スポーツをすることの事例となる。この場合、テニスをすることは、スポーツをすることの構成的手段となる。エルスターが以上の意味での「手段」を念頭においているかは定かではないが、ここではそうみなして話を進める。

(6) 何が「正しい仕方」であるかをめぐっては多くの議論がある。代表的なものとしては、Brand 1984: Chap. 1 や Thalberg 1984 などがある。

その行為を引き起こしているだけでは意図的であるとは言えない。たとえば、目の前にいる相手を殺したいと思っている人が、ピストルの引き金を引けば相手を殺せると思ったとたんに緊張してしまい、そのけっか指が震えてピストルの引き金を引いて相手を殺してしまった場合には、この殺人は意図的であるとは言えない。というのは、この場合には、相手を殺したいという欲求と「ピストルの引き金を引けば相手を殺せる」という信念が「正しい仕方では」なく、「偶然に」行為を引き起こしているからである。エルスターは、以上の三つの条件を満たしているときにだけ行為は意図的であると考えている。意図的な行為のこのような分析が妥当かどうかは議論の余地があるが⁽⁷⁾、ここではこの分析が妥当であると仮定して議論を進める。さらにエルスターは、デイヴィッドソンに倣って、以上の三つの条件を満たす欲求と信念を行為の「理由 reason」と呼んでいる(1983a: 70)。ここでは、この呼び方も採用することにする。

さて、適応的選好形成の場合には、獲得不可能だと思ったことの選好順位の降下や、そういったことへの欲求の消滅は、意図的になされるわけではない。だが、それが意図的になされる場合がある。これをエルスターは「性格設計 character planning」と呼んで、適応的選好形成とは区別する(1983b: 117)。望んでいるものを獲得できない状態が続くと人は緊張や不満を覚え、その緊張や不満から逃れたいと思うようになる。そのようなときに、獲得できないものに対する欲求を弱めたり消したりすれば緊張や不満も消え去ると考えて、自分の選好を意図的に変えることがある。これが「性格設計」による選好の変更である。この変更では、緊張や不満から逃れることが目的として欲求されている。この欲求に、「その目的を達成するためには、獲得できないものに対する欲求を弱めたり消したりすればよい」という信念が結びつく。そして、これらの欲求と信念が「正しい仕方では」選好の変更を引き起こすのである。つまり、これらの欲求と信念が「理由」

(7) この点に関する簡潔な解説としては Moya 1990 などがある。

となって選好の変化が生ずるのである。たとえば、私がヘビースモーカーであるとする。多くの場所が禁煙になってしまったので、私はタバコを吸えずにイライラすることが多くなった。私はこのイライラを解消したいと思い、そのためには煙草への欲求をなくせばよいと考えて、禁煙教室に通ったり、ニコチンガムを使ったりして、タバコへの欲求をなくすことに成功した。これは性格設計による選好の変更の一例である。あるいは、私は女性Bよりも女性Aの方がずっと好きで、だからBよりもAと結婚したいと思っていたでしょう。ところが、Aと結婚することはまったく無理だということがわかった。このままAのことを思い続けて叶わぬ恋をまっとうするのは辛い。そこで私はAよりもBを好きになろうと思い、Aの悪いところを探してBの良いところを見つけるように努力した。それが効を奏して、やがてAのことは忘れてBの方が好きになった。これも性格設計による選好の変更の一例である。

このように、性格設計の場合には意図的に選好が変更される。一方、先に述べたように、適応的選好形成の場合には、選好が意図的に変更されるわけではない。エルスターによれば、適応的選好形成は「衝動 drive」によって引き起こされる。欲しいものが得られないと人は緊張や不満を覚える。すると、この緊張や不満を緩和しようとする衝動が生ずる（1983b: 25）。この衝動に駆られて、獲得不可能なことの選好順位が下がったり、それへの欲求が消滅したりすることがある。これが適応的選好形成である。適応的選好形成の場合には、選好の変化は、目的への欲求と手段に関する信念が理由となって生ずるのではなく、衝動だけによって引き起こされる。したがって、適応的選好形成は意図的ではない。

このように、適応的選好形成は意図的ではない。そして、この点で性格設計と区別される。だが、こう語るときエルスターは、知ってか知らずか、「意図的」という概念をデイヴィッドソンの意味よりも狭い意味で使っているように見える。この点で「意図的」という概念に関するエルスターの理解には揺らぎがある。ある個所でエルスターは、意図的な行動を規定し

て、「現在はまだ存在しない単に想像されたり思い描かれたりしている目的によって導かれる行為」(1983a: 71)であると述べている。こう述べているときに彼が念頭においているのは、目先の利益にとらわれずに長期的な目的をめざしてコントロールされた行為である(1983a: 71)。だが、目先の利益にとらわれて行われた行為でもデイヴィッドソンの意味で意図的であることはある。将来の健康のためにタバコを止めようと努力している最中に、どうしても一服吸いたくなってタバコを買ってしまうといった行為などはその一例である。長期的な目的をめざしてコントロールされた行為は、意図的な行為の一部にすぎない。だが、この一部の行為をエルスターは意図的な行為の全体と考えているように見える。

エルスターは、行為が「意図的」であるならばそれは同時に「意識的 conscious」でもあると考えている。⁽⁸⁾ 今示したように、長期的な目的のためにコントロールされた行為を意図的な行為と同一視していることを見ると、そう考えたことも納得がいく。彼は、「現在はまだ存在しない」目的を「映し出し、それによって現在の行為をコントロールする」のは意識だと述べている(1983a: 71)。つまり、人が長期的な目的をめざして行為できるのは、その行為が意識的にコントロールされているからだというわけである。このことと、意図的な行為とは長期的な目的のためにコントロールされた行為であるという考えを併せれば、意図的な行為は同時に意識的であるという結論が出てくる。

エルスターは「意図的」と「意識的」をこのように結びつけるのだが、そのときに「意識的」という概念をどのように理解しているかは明確でない。ただ、次のような推測はできる。今述べたように、「意図的」ということでエルスターが念頭においているのは、長期的な目的のためにコントロ

(8) エルスターは「無意識の意図という概念は四角い円という概念と同じように自己矛盾をきたしている」(1983a: 71)と述べている。このことから、彼が「意図的」は「意識的」を含意していると考えていることがわかる。

ールされた行為である。すると、意図的な行為が行われるときには、長期的な目的への欲求と「その行為がその目的の実現に役立つ」という信念が必要になる。ところで、エルスターは、意図的な行為が行われるときにはその理由となる欲求が行為者によって意識されていると述べているし(1983b: 24), また明言してはいないものの、その理由となる信念も意識されていると考えているように思われる。だから、長期的な目的への欲求とその手段に関する信念(すなわち行為の理由となる欲求と信念)が行為者によって意識されているかどうか、ということが、行為が「意識的」であるかどうかの基準になる、とエルスターは考えているのではないか。では、欲求や信念が「意識されている」とはどのようなことであろうか。それはおそらく、どのような目的を欲しているか、さらに、それを実現するためにはどのようにしたらよいかということが明確に自覚されている、ということであろう。⁽⁹⁾

さて、性格設計は、長期的な目的(獲得不可能なものを欲することから生ずる緊張や不満の解消)のために意識的にコントロールされているという意味で意図的である。だから、当然それは(今述べた意味で)意識的でもある。一方、適応的選好形成は「無意識的」である(1983a: 71-72, 1983b: 24-25)。前述したように、適応的選好形成は衝動によって引き起こされる。⁽¹⁰⁾ 衝動は人の「背後で働く目に見えない心理的な作用」(1983b: 16)である。したがって、それは自覚されることもないし意識されることもない。だから、衝動によって選好が変化しても、本人はその変化に気づかない。この

(9) これらのことが自覚されていると言えるための条件をさらに解明することは興味深いことであるが、ここでは立ち入らないことにする。

(10) エルスターによれば、衝動によって選好が変化するのは、適応的選好形成の場合に限らない。獲得不可能なものを願望すること(反適応的選好形成 counteradaptive preference formation) (1983b: 111), みんなと同じものを欲しがること(順応的態度 conformism), みんなと違うものを願望すること(反順応的態度 anti-conformism)なども衝動によって起こる(1983b: 23)。

ように適応的選好形成は無意識的である。この点でも、意識的である性格設計と区別される。

以上のように、適応的選好形成とは、獲得不可能だと思ったことの選好順位が下がったり、そういったことへの欲求が消滅したりする現象であるが、非意図的であり無意識的であるところに特徴がある。この点で、同様の現象でありながら意図的であり意識的である性格設計とは区別される。

2. 選好の自律性

エルスターによれば、選好には自律的なものと非自律的なものがある。では、選好の「自律性」とは何であろうか。これに関して彼は、選好が自律的かどうかはそれらの形成のされ方によって決まると言っている。しかし、どのような仕方では形成されれば自律的になるかを明確に説明しようとはしない (1983b: 21)。そして、選好の自律性とは何かということは、自律的な選好と非自律的な選好の具体例を挙げることで理解してもらうしかない、と述べている (1983b: 22, 24)。

自律的な選好としてエルスターが挙げているのは、性格設計によって形成された選好である。一方、非自律的な選好としては、衝動によって形成された選好、すなわち、適応的選好形成をはじめ、反適応的選好形成、順応的態度、反順応的態度などによって形成された選好を挙げている (注10を参照)。このことを見ると、エルスターは概ね、自律的な選好とは意図的な (したがって意識的な) 選好形成によって形成された選好であり、非自律的な選好とは意図的でない (したがって無意識的な) 選好形成によって形成された選好である、と考えていることがわかる。これが選好の自律性に関するエルスターの基本的な主張である。⁽¹¹⁾

(11) 選好の自律性に関するこの主張が正しいかどうかは議論の余地がある。選好の自律性に関してはさまざまな理論がある。たとえば、選好の自律性を階層的動機づけ構造を使って説明しようとする理論も考えられる (人 person の

しかしエルスターは、この主張には例外が二つあることを認めている。
第一の例外は次のようなものである（1983a: 87; 1983b: 21）。

（例外規定1）意図的な選好形成によって選好が形成されても、その選好形成の理由となる欲求が自律的でなければ、形成された選好も自律的でなくなる。

この例外規定に従えば、性格設計によって選好が形成されても、その性格設計の理由となる欲求が自律的でなければ、変更された選好も自律的でなくなる。第二の例外は次のようなものである（1983a: 87; 1983b: 21-22）。

（例外規定2）意図的な選好形成によって形成されていないにもかかわらず自律的である選好が存在する。

この例外規定で言及されている選好として、すなわち、意図的に形成されてはいない自律的選好として、エルスターが具体的にどのような選好を頭に描いているかは、彼の叙述からは明確に読み取れない。ただ、推測するに、彼はそのような選好として、たとえば、我々が生まれつきもっている生理的欲求や、「学習 learning」（1983b: 112-114）を通じて獲得される選好などを念頭においているのではないかと思われる。⁽¹²⁾ 我々が生まれつきもっている生理的欲求とは、たとえば水分や睡眠への欲求である。これらの生

自律性に関して Dworkin 1981で提出されている理論を選好の自律性に応用すればこのような理論になる）、また選好の獲得過程に関する本人の肯定的評価を自律性の条件にしようとする理論もある（Christman 1991）。エルスターの主張の妥当性は、他のさまざま理論との比較検討を通して吟味されるべきであろう。しかし、ここではこの問題には立ち入らないことにする。

(12) ボヴェンズは、学習によって獲得された選好は、意図的に形成されていないにもかかわらず自律的であるという見解を取っている（Bovens 1992: 67）。

理的欲求は意図的に獲得されたものではない。⁽¹³⁾ 学習とは、いろいろな経験を積むことである。いろいろな経験を積むことで選好がいつのまにか変化することがある。これが学習による選好形成である。たとえば、私はモーツァルトが好きではなかったが、友人からモーツァルトのCD全集をもらったので、何となく聞いているうちにモーツァルトが好きになった。私は意図的にモーツァルトを好きになろうと思ってCDを聞いていたわけではなく、モーツァルトの音楽を経験しているうちにいつのまにか好きになったのである。つまり、モーツァルトに対する私の選好は学習を通じて変化したのである。

以上の二つの例外規定は単なる例外を示すにとどまらない。というのは、第4節で見るように、これらの例外規定は、エルスターの功利主義批判の基盤を揺るがすことになるからである。このような例外を認めているとはいえ、選好の自律性に関するエルスターの基本的な主張は、意図的な選好形成によって形成された選好は自律的であり、非意図的な選好形成によって形成された選好は非自律的である、ということに変わりはない。この自律的選好と非自律的選好の区別を使って、エルスターは功利主義を批判するのである。

3. エルスターの功利主義批判

エルスターによれば、功利主義は選好の充足をめざすが、充足すべき選好がどのように形成されたかを問題にしない。だから、自律的選好と非自律的選好を区別せず、どんな選好でも一律にその充足をめざすだけである。だがエルスターによれば、これは人々の自律性を蔑ろにすることになる。彼は、「多くの自律性を犠牲にしてまでも、わずかな福祉〔つまり選好の充

(13) ある種の生理的欲求は意図的に獲得できる。たとえば、ニコチンへの欲求は意図的に喫煙を続けることで獲得できる。このような欲求は、ここで言われている「生まれつきもっている生理的欲求」には含まれない。

足]を重視することがつねに正しいはずはない。……欲求の自律性を欲求の充足より優先させるべき場合があるに違いない」(〔〕内は筆者の補足)と述べ(1983b: 135), 自律的選好はまさしく自律的であるからこそ, その充足を非自律的選好の充足よりも優先させるべき場合があることを強調する。この考え方によれば, 適応的選好よりも自律的選好を優先的に充足させる方が望ましいこともある。また, 適応的選好が充足されて人々がそれなり満足している状態と, 人々が獲得不可能だと思ったことを諦めずに追い求めている(だからこそ)不満である状態では, 後者の方が望ましいこともある(1983b: 135-136)。ところが功利主義は, 適応的選好であろうが自律的選好であろうが, あらゆる選好を一律に扱い, その充足の最大化を常にめざす。したがって功利主義は人々の自律性を蔑ろにすることがある, とエルスターは主張する(1983b: 135, 137)。⁽¹⁴⁾

この批判の論点は次のような例を考えると分かりやすいかもしれない。たとえば, センが指摘しているように, 社会的な差別や抑圧のせいで獲得できるものがひどく限られている人々は, 多くのことを望まなくなり, 僅かなもので満足してしまうようになる(1987: 45)。さて, 功利主義に従えば, 差別や抑圧によって人々の選好が形成されたとしても, それらの選好が充足されて, そのけっか人々が満足しているかぎり, それは望ましい状態であることになる。しかし, このような状態が望ましいとは我々には思えないであろう。そして, おそらく, このような状態が望ましいと思えないのは, そこでは人々が受動的に選好を植え付けられるだけで, 自分で目的を定めそれを追い求めていく積極的で「自律的」な姿勢を欠いているからであろう。このような例を考えると, 功利主義は自律性を蔑ろにすると

(14) この功利主義批判は, 人々の選好充足の量を相互に比較でき, したがって選好充足の総量を算出できると考える功利主義 cardinal utilitarianism に対してエルスターが向けた批判である。人々の選好充足量の相互比較ができないと考える功利主義 ordinal utilitarianism に対しては異なる批判を向けているが, その批判はここでは考察しない。

いうエルスターの批判も説得力があるように見える。だが、エルスターの功利主義批判を多少なりとも詳しく吟味すると、それが成功していないことがわかる。

4. 批判的検討

(1) 自律的選好の不在

第2節で述べたように、選好の自律性はそれが意図的に形成されていることにあり、というのが選好の自律性に関するエルスターの基本的な主張である。この主張から、「選好が自律的であるためには、それが意図的に形成されていなければならない」という条件が導き出される。この条件を「意図条件」と呼ぼう。

次に、これも第2節で示したように、エルスターは選好の自律性に関する彼の基本的な主張の例外として、選好が意図的に形成されたとしても、その選好形成の理由となる欲求が非自律的であれば、その選好も非自律的になることを認めている。私はこれを「例外規定1」と名づけた。さて、あらゆる選好は自律的か非自律的かのどちらかであれば、例外規定1から、「意図的な選好形成によって形成された選好が自律的であるためには、その選好形成の理由となる欲求も自律的でなければならない」という条件が引き出される。これを「自律性移行条件」と呼ぼう。たとえば性格設計は、第1節で述べたように、獲得できないものを欲することから生ずる緊張や不満を解消したいという欲求と、「そのためには獲得できないものへの欲求を消せばよい」という信念が理由となつてなされる。だが、自律性移行条件によれば、性格設計によって形成される選好が自律的であるためには、その形成の理由となる欲求も自律的でなければならない。

このようにエルスターにとって、意図条件と自律性移行条件は、選好が自律的であるための条件である。ところが、これら二つの条件を満たす選好は実際には存在しえない。意図条件によれば、ある欲求（欲求1）が自律的であるためには、それは意図的に形成されていなければならないし、

そのうえ、自律性移行条件によれば、その選好形成の理由となる欲求（欲求2）も自律的でなければならない。ところで、欲求2が自律的であるためには、意図条件によれば、それが意図的に形成されていなければならないし、そのうえ、自律性移行条件によれば、その選好形成の理由となる欲求（欲求3）も自律的でなければならない。同じように、欲求3が自律的であるためには、それが意図的に形成されていなければならないし、そのうえ、その選好形成の理由となる欲求（欲求4）も自律的でなければならない。という具合に、意図条件と自律性移行条件の両方を満たすような選好の形成過程は無限後退に陥ってしまう。だから、これら二つの条件を満たす選好は実際には存在しえない。

このように、意図条件と自律性移行条件を満たす選好は実際には存在しえない。そして、エルスターにとって、これら二つの条件は選好の自律性の条件である。したがって、エルスターの言う自律的選好は実際には存在しえないことになる。すると、「功利主義は自律的選好を非自律的選好と一律に扱うから欠陥がある」という彼の功利主義批判は、実際には存在しえない選好を引き合いに出していることになり、意味をなさなくなる。

（2）自律性の曖昧化

（1）では、意図条件と自律性移行条件を満たす選好は存在しえず、したがって、エルスターの言う自律的選好は存在しえないことを指摘した。だが、この反論だけでは彼の功利主義批判を封ずるには十分でない。というのは、第2節で述べたように彼は、意図的に形成されていないにもかかわらず自律的である選好の存在を認めているからである。私はこれを「例外規定2」と名づけた。例外規定2が正しければ、（1）で示した無限後退は避けられる。たとえば、欲求2が例外規定2によって認められている選好であれば、それは意図的に形成されているわけではないから、欲求3に遡らなくともよいことになるし、さらに、それは自律的であるから欲求1の自律性が損なわれることもない。このように（1）で指摘した無限後退

が避けられれば、(1)で展開したエルスターへの反論は効力を失う。

だが、第2節で述べたように、例外規定2で言及されている選好として、すなわち、意図的に形成されていない自律的選好として、エルスターが具体的にどのような選好を念頭においているのかは定かでない。第2節で述べたように、生まれつきの生理的欲求や学習によって獲得された選好などを念頭においていたのかもしれない。たしかに、これらの選好は意図的に形成されてはいない。だから、これらの選好が本当に自律的であれば、(1)で指摘した無限後退を避けることができ、(1)で展開したエルスターへの反論は効力を失う。だが、これらの選好を「自律的」とみなしてよいかどうかは議論の余地があるし、そうみなしたとしても、その場合の「自律性」とは何かということが問題になる。エルスターの「自律性」という概念がそれなりに輪郭を保っているのは、それが「意図的に形成された」という枠によって規定されているからである。この枠を越えて、生まれつきの生理的欲求や学習によって獲得された選好までも自律的選好とみなされるとすれば、「自律性」ということで何を言っているのかが曖昧になる。このように拡大された「自律性」の内実は何であろうか。この内実をはっきりさせないかぎり、そして、その内実が「自律性」と呼ぶに相応しいものでないかぎり、「自律性」という概念のこのような拡大はアドホックであると言わざるをえない。

エルスターが、意図的に形成されてはいない自律的選好として、生まれつきの生理的欲求や学習によって獲得された選好とは異なる選好を念頭においていたとしても同じことが言える。その場合にも、それらの選好を「自律的」と呼ぶときの「自律性」の内実を明確にしないかぎり、そして、その内実が「自律性」と呼ぶに相応しいものでないかぎり、「自律性」という概念のそのような拡大はアドホックなものとなる。以上の困難を克服しないかぎり、エルスターは(1)で示した反論をうまく避けているとは言えない。

(3) 自律性をもち出したことの誤り

エルスターの議論が(1)と(2)で指摘した困難に陥った理由を私は次のように解釈する。おそらくエルスターには、「適応的選好とそれを理由に形成された選好は、他の選好と一律に充足すべきではない」という確信がまず初めにあったのではないか。この確信は、たとえば、第3節で挙げたセンの例によって裏打ちされるような確信なのであろう。そして彼は、この確信を選好の自律性に訴えて正当化しようとしたのではないか。エルスターは、第2節で見たように、選好の自律性を「意図的に形成された」ということで規定しようとする。しかしそうすると、適応的選好を理由に形成された選好も自律的になってしまう。これはエルスターの確信からすると都合が悪い。そこで、そのような選好を自律的選好から除くために、例外規定1をもち出す。しかしそうすると、(1)で指摘したように、彼の言う「自律的選好」は実際には存在しえなくなる。そこで今度は、意図的に形成されてはいないけれど自律的な選好の存在を認めて、自律的選好の存在を確保しようとする。しかしそうすると、(2)で示したように、「自律性」をどのように規定してよいかわからなくなる。こうして、エルスターはジレンマに陥ってしまっている。

このジレンマから逃れるためには、適応的選好とそれを理由に形成された選好だけが非自律的であることを納得のいく形で示すような「自律性」の概念を提出する必要がある。だがエルスターは、「私には自律性という概念をどのように規定したらよいかわからない」(1983a: 87)と言って、そのような自律性の概念の提出を断念している。これでは、適応的選好の非自律性に訴える彼の功利主義批判は、極めて弱い土台の上に築き上げられていると言わざるをえない。

さらに私は、適応的選好の充足の是非を自律性と結びつけて論ずるところに、エルスターのそもそもの誤りがあると考える。第3節で示したように、エルスターは、適応的選好は自律的ではないので、それを自律的選好と一律に充足することは人々の自律性を蔑ろにし、したがって望ましくな

いと主張する。そして、この主張に基づいて功利主義を批判する。だが、この主張が妥当だとは、かならずしも思えない。

適応的選好がエルスターの言う意味で自律的でないとしても、そして、たとえその充足が人々の自律性を蔑ろにするとしても、適応的選好が望ましいと言える場合がある。たとえば、ある人とずっと共にいたいという思いは、その人が死んでしまえば、叶わなくなる。このようなときには、その人と共にいたいという思いは、はじめは強く残りはするが、それが不可能だということを理解することで、時とともに徐々に弱まっていく。これは適応的選好形成のひとつである。このような選好の変化があるからこそ、我々は死者への思いが叶わないことでいつまでも苦しみ続けずにすむのである。あるいは、失恋したときには、相手と今までどおり会いたいという気持ちが強く残る。だが、それが叶わないことを理解することで、時とともに徐々にその気持ちが弱まっていく。これも適応的選好形成のひとつである。このような選好の変化があるからこそ、我々は別れた相手への思いが叶わないことによって苦しみ続けずにすむのである。このように、適応的選好形成は我々にとって望ましい働きをすることもある。さらに、適応的選好形成は他者への「健全な」態度にとっても必要かもしれない。たとえば、別れた相手に会いたいという気持ちがいつまでも弱くならず、ずっとくよくよしていたり、その気持ちに駆られて相手をつけ回したりすることは、相手に対する「健全な」態度とは言えない。そのような態度は偏執的でさえある。また、別れた相手への気持ちを弱めるために、たいして好きでもない人と付き合うなどして、意図的に画策するのも「健全な」態度とは言えない。別れた相手に対する思いは、会うことができないという認識によって、時とともに自然に消えていくのが好ましい。これを可能にするのは適応的選好形成である。このように、適応的選好形成によって選好が変化することは望ましいこともあり、そして、その場合には適応的選好を充足することは、自律的選好を充足することに劣らず望ましいと思われる。⁽¹⁵⁾

だがたしかに、適応的選好を自律的選好と一律に扱って充足することが問題だと思われる場合もある。たとえば、第3節で挙げたセンの例で示されているような状況、すなわち、社会的な抑圧や差別のせいで獲得できるものが制限されている状況においては、適応的選好形成が働けば、人々は僅かなものしか望まなくなり、その僅かなものが与えられるだけで満足してしまうことになる。このような場合には、人々の選好を自律的選好と同様に扱ってその充足をめざすことには問題があろう。

では、適応的選好を自律的選好と同様に扱って充足することがよくない場合と、そうしてもかまわない場合の相違はどこにあるのか。その相違は選好の自律性の有無にはないであろう。というのは、たとえば、社会的な抑圧や差別によって生まれる適応的選好も、失恋によって生まれる適応的選好も、自律性の点では差がないように思われるからである。失恋が適応的選好を自律的にし、差別や抑圧は適応的選好を非自律的にするとは思えない。むしろ、その相違は適応的選好形成がなされる状況にあると思われる。たとえば、失恋の場合には、離れていく相手はなんら不正なことをしているわけではないが、抑圧や差別の場合には、抑圧や差別を行っている相手は不正なことをしていると考えられる。言い換えれば、失恋の場合には、相手の不正な行為によって欲しいものが獲得できなくなったわけではないが、抑圧や差別の場合には、相手の不正な行為によって欲しいものが獲得できなくなったのである。そして、この相違のために、同じ適応的選好であっても、失恋の場合にはそれを充足することに問題はなく、抑圧や差別の場合には問題がある、という違いが生ずるのではないか。

たしかに、適応的選好を自律的選好と同様に扱ってその充足をめざすことが望ましくないと考える場合がある。だが、今述べたように、そう思えるのは適応的選好が自律的でないからではなく、それが不正な状況において生まれたからであると思われる。このことは、次のような例を考えても

(15) この段落の議論は Sandven 1999に負う。

わかる。社会的な抑圧や差別によって獲得できるものが制限されている人々が、それに順応するために性格設計によって自分の選好を意図的に変更し、獲得できるものだけを欲するようにしたとしよう。この場合にも、人々の選好を充足することには、適応的選好を充足するときと同じような問題があると思える。ところが、エルスターによれば、性格設計による選好の変更は自律的であるから、これらの人々の選好は自律性を失ってはいないことになる。だから、この場合に人々の選好を充足することに問題があるのは、それらの選好が自律的でないからではない。それは、獲得できるものの範囲が不正な仕方で制限されているからなのである。⁽¹⁶⁾

以上のように、適応的選好を自律的選好と同様に扱ってその充足をめざすことがよくない場合があるとしても、それは適応的選好が自律性を欠いているからではない。適応的選好の充足が望ましいどうかという問題と自律性は関係がない。だが、エルスターは適応的選好の充足が望ましくない理由を自律性の欠如に求めた。この点でエルスターは見当違いをしていると言えよう。そして、彼の功利主義批判は、この見当違いの上に築かれたのである。

5. おわりに

エルスターは、選好の自律性という観点から功利主義批判を展開しようとした。だが、以上見てきたように、その批判は成功しているとはいえない。

最後に付け加えれば、そもそも功利主義を批判するときに、功利の内容

(16) ここで言う「不正」とは何かということが問題になるかもしれない。とくに、この「不正」が功利主義の枠組みの中では説明しきれないものであれば、この私の考えは新たな功利主義批判への道を開くかもしれない。だが、この点の考察は今後の課題としたい。ここではただ、適応的選好の充足の望ましさを自律性と結びつけた点でエルスターは誤っていたということを確認しておきたい。

をつつくのは誤りであると私は考える。たとえば、エルスターは、選好の充足を功利と考える功利主義を相手にして、功利主義は自律性を蔑ろにするという批判を展開する。しかし、自律性をも功利の内容の一部とみなす功利主義を組み立てることは可能である。たとえば、J. S. ミルの功利主義などはその典型であろう。また、デイヴィッド・ブリנקの功利主義のように (Brink 1989: chap. 8), ささまざまな事柄を功利の構成要素とみなす多元的功利主義なども存在する。このように、功利主義は功利の内容に関しては間口が広い。したがって、功利主義がめざすのは快樂や選好充足だけだと決めつけておいて、だから功利主義は妥当ではないとする議論は、批判対象を実際よりも弱く想定しておいて、それを叩くという方式の議論である。

文献

- Bovens, Luc. 1992. "Sour Grapes and Character Planning." *The Journal of Philosophy*, 89: 57-78.
- Brand, Myles. 1984. *Intending and Acting*, Cambridge Mass.: The MIT Press.
- Brink, David O. 1989. *Moral Realism and the Foundations of Ethics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Christman, John. 1991. "Autonomy and Personal History." *Canadian Journal of Philosophy* 21: 1-24.
- Dworkin, Gerald. 1981. "The Concept of Autonomy." In John Christman (ed.), *The Inner Citadel*, Oxford: Oxford University Press.
- Elster, Jon. 1983a. *Explaining Technical Change*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Elster, Jon. 1983b. *Sour Grapes*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Moya, Carlos J. 1990. *The Philosophy of Action*, Cambridge: Polity Press.
- Sandven, Tore. 1999. "Autonomy, Adaptation, and Rationality: A Critical Discussion of Jon Elster's Concept of 'Sour Grapes,' Part 1." *Philosophy of Social Sciences* 29: 3-31.
- Sen, Amartya. 1987. *On Ethics & Economics*. Oxford: Blackwell.
- Thalberg, Irving. 1984. "Do Our Intentions Cause Our Intentional Actions?" *American Philosophical Quarterly*, 21: 249-260.
- 川本隆史 1995. 『現代倫理学の冒険』創文社.
- 成田和信 1998. 「信念と欲求の区別について」慶応義塾大学日吉紀要・人文科学第13号

*本稿は、平成11, 12, 13年度文部省科学研究費『功利主義の多元的挑戦』研究報告書に掲載した論文に若干の修正を加えたものである。